

議案第80号

生野まちづくり工房井筒屋の指定管理者の指定について

生野まちづくり工房井筒屋の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年12月1日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

- 1 公の施設の名称及び所在地  
生野まちづくり工房井筒屋  
朝来市生野町口銀谷 640 番地
- 2 指定管理者の名称及び所在地  
生野まちづくり工房井筒屋運営委員会  
会長 ██████████  
朝来市生野町口銀谷 640 番地
- 3 指定期間  
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

提案理由要旨

生野まちづくり工房井筒屋の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。